

加西市財務会計システム更新等業務  
プロポーザル実施要領

加西市総務部

財政課

(令和5年4月)

## 1 趣旨

現在の財務会計システムは、平成24年度導入後11年が経過しており、Microsoft Edge 等に対応できないことにより、システムを安全に継続運用することが困難な状況となっていること、また、業務の効率化のため、電子決裁・審査機能を有する文書管理システムの構築も必要となり、このたび財務会計システムの全面的な見直しを行うこととしました。

今回の見直しにあたっては、①システムの安定性が長期間にわたり確保されること、②他の業務システムへ影響を与えないこと、③低コストで導入できること、④職員への負担軽減が図られるものであること、⑤保守・サポートが適切であること等に十分配慮されたシステムを導入することにより、事務処理の効率化、運用コストの削減、住民サービスの向上等に寄与することを目的とします。

これらを踏まえ、システム導入にあたっては、価格のみではなく事業者(配置する技術者を含む。)に係る業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる「契約候補者」及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者(以下、「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。)を選定するものとする。

## 2 業務の概要

(1) 業務名: 加西市財務会計システム更新等業務

(2) 業務内容: 別に定める「加西市財務会計システム更新等業務仕様書」のとおり。

(3) 履行場所: 加西市役所庁舎内および加西市が指定する市の出先機関

(4) 履行期間

システム導入業務: 契約締結日から令和6年2月29日まで

システム運用保守業務: 令和5年10月1日から令和10年9月30日まで

(5) システム稼働日

予算編成支援業務は令和5年10月から、業者管理支援業務を令和5年12月から稼働とし、その他の業務については令和6年3月1日を稼働日とする。

## 3 提案上限額(予算額)

¥43,142,000-(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※提案上限額は、システム導入業務とシステム運用保守業務の令和5年度分(令和5年10月から令和6年3月までの6か月分)である。

## 4 契約候補者等決定までの流れ

(1) 参加予定者は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。

(2) 市は、審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて契約条件等について協議を行うものとする。

(3) 上記(2)の期間内に市と契約候補者との協議が整わない場合は、市は次点者と協議を行うものとする。

(4) 本プロポーザルに係る日程については、「15 日程及び提出書類等」のとおりとする。

## 5 参加者の資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

### 【参加資格要件の一覧】

	資格要件	内容	提出書類
1	①入札参加資格	加西市財務規則(昭和 42 年規則第 40 号)第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。 ただし、契約の日までに加西市財務規則(昭和 42 年規則第 40 号)第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。	
	②地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。 ※契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと。	誓約書(別記様式1)
	③市税の納付状況	市税を滞納していないこと。	市税納税証明書(別記様式2)※市内業者のみ
	④消費税及び地方消費税の納付状況	消費税及び地方消費税を滞納していないこと。	納税証明書 ※税務署の発行するもの
2	指名停止措置	加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領(平成6年7月15日訓令第23号)に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。	誓約書(別記様式1)
3	業務実績	令和5年4月1日現在で、自治体において、システム導入実績があること。	業務実績調書(別記様式3)
4	経営の安定性	会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、及び会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行っている者でないこと。	財務諸表 (損益計算書及び貸借対照表)
5	契約の相手方としての適格性	加西市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱(平成24年2月17日訓令第9号)に規定する暴力団等でないこと	誓約書(別記様式4)
6	その他	・その他所管部長が必要と認める事項 ・その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと	

## 6 説明会

説明会は開催しない。

## 7 質疑・回答

質疑・回答については、次のとおり行うこととする。

(1) 質問がある場合は、「質問書及び回答書」(様式Ⅰ)に質問事項を記載のうえ、令和5年5月8日(月)17時までに、電子メールにより財政課宛に送信すること。また、送信した旨を必ず財政課に電話で連絡すること。

電子メールの件名は「加西市財務会計システム更新等業務に係るプロポーザルの問い合わせについて(会社名)」とすること。

(2) 質疑に対する回答は、令和5年5月12日(金)までに、市ホームページに掲載する。

※ 参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、市は回答しないことができる。

## 8 参加予定者の資格審査・参加申込

### (1) 参加申込

プロポーザルへの参加者は、「プロポーザル参加申込書」(様式Ⅱ)に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、次の関係書類等を添えて財政課に提出(グループでの申込みの場合は、全社分)すること。

#### 【参加資格審査書類】

1	会社概要
2	参加資格についての誓約書(別記様式1)
3	市税納税証明書(別記様式2)※市内業者のみ
4	納税証明書(消費税等)
5	業務実績調書(別記様式3)
6	暴力団排除条例に関する誓約書(別記様式4)
7	決算関係書類(財務諸表等)
8	登記事項証明書
9	印鑑証明書

提出先: 加西市総務部財政課

提出方法: 電子メール zaisei@city.kasai.lg.jp

提出期限: 令和5年5月22日(月)17時 必着

市は、参加表明者の資格要件の適否について審査し、令和5年5月24日(水)までに「参加資格審査結果通知書」にて通知するものとする。

### (2) 参加を辞退する場合

参加申込者がプロポーザル参加を途中辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退書」(様式Ⅲ)に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、参加申込期限までに財政課に提出するものとする。

## 9 企画提案について

### (1) 企画提案書等の作成

参加者は、業務仕様書での説明等に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。企画提案は1者につき1件とする。

なお、企画提案書等に記載された内容については、提出された見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

#### ア 企画提案書

下記の企画提案書作成項目及び業務仕様書等を参照のうえ、項目順に作成すること。  
書式は任意とするが、用紙はA4とし、頁数は表紙・目次を除いて50ページ以内とする。

##### 【企画提案書作成項目】

1	事業者の概要	・会社概要 ----- ・提案システムの導入実績
2	提案システムのコンセプト	
3	システム構築	・システム開発方針 ----- ・導入スケジュール ----- ・開発体制 ----- ・職員操作研修
4	システム構成と稼働環境	・システム構成 ----- ・仕様に対する適合度合
6	機能性・操作性	・予算編成、予算執行 ----- ・契約管理
7	文書管理、電子決裁	
8	システム運用保守	・保守体制、保守内容 ----- ・法制度改正への対応
9	情報保護対策	
10	その他	

#### イ 機能調査表

財務会計システム機能調査表の各項目「対応」欄に下記の通り記入すること。

◎	標準機能として実現可能
○	代替案(無償)により実現可能
△	カスタマイズ(有償)で対応
×	実現できない

※「○代替案」「△カスタマイズ」を記入した場合、「説明/代替案」欄も記入すること。

#### ウ 見積書及び見積内訳書

- ・システム導入業務・システム運用保守業務に関する見積書および見積内訳書を作成すること。
- ・保守費用は各年度分を年度ごとに支払う(年12回払いを想定)。このため、令和5年度から令和10年度分(5年度、10年度は6ヵ月分)を年度ごとに見積もること。
- ・導入業務と運用保守業務の令和5年度分の合計額は、「3 提案上限額(予算額)」の範囲内とし、提案上限額を超える見積書は無効とする。
- ・様式は任意。代表者職氏名を記入し、押印のこと(金額は消費税等込みの金額を記入すること)。

#### (2) 提出部数

電子データ 1部

※押印した書類は、スキャンのうえ PDF 形式で提出のこと。原本の提出不要。

#### (3) 提出の期限、方法及び場所

期限: 令和5年5月22日(月)17時必着

方法: 電子メール zaisei@city.kasai.lg.jp (持参、郵便での提出は不可)

※1通あたりの容量が 10MB を超える場合は、2通以上に分割、又はクラウドストレージ等を使用して送信のこと。

※メール送信後、電話での到着確認を推奨。

連絡先: 総務部財政課 電話 0790-42-8710(直通)

※提出期限までに市に到着しなかったものは受け付けない。

#### (4) 企画提案書に対する質問

企画提案書等の内容について、市が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに回答するものとする。

### 10 プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定は、加西市財務会計システム更新業務プロポーザル選定委員会を設置し行うものとする。

### 11 第1次審査(書類審査)通過者の決定 ※ 実施する場合

企画提案書等の内容を書類審査し、第2次審査に進む者(以下「第1次審査通過者」という。)を選定する。市は第2次審査への参加の可否について、令和5年5月24日(水)頃に通知するものとする。

### 12 第2次審査(プレゼンテーションによる審査)

(1) 第1次審査通過者を対象にプレゼンテーションを実施する(令和5年6月1日(木)予定)。

- ① 1申請者あたりの説明時間は各社60分(プレゼン・デモ40分+質疑応答20分)以内とする。プレゼンテーションは、当該業務の責任者(プロジェクトマネージャ等)が実施することを基本とする。デモンストレーションは、提出された提案書、機能要件回答書を基にシステムデモンストレーションを実施すること。
- ② プレゼンテーションに必要な機器は、参加者が用意すること。ただし、実施会場、机、椅子、電源及びプロジェクター、スクリーンは市が用意する。
- ③ 参加者の出席者は4名以内とする。
- ④ 市は、プレゼンテーション内容を録画又は録音することができる。

### 13 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定については、「別表 加西市財務会計システム更新等業務プロポーザル評価基準表」により、契約候補者及び次点者を決定する。

なお、総合評価点と同じ場合は、事前に設定した項目の点数が高い者を上位者とする。

### 14 契約締結に向けての協議

(1) 仕様等の確定について

契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の見直しを行ったうえで本契約の仕様に反映させることとするが、実施要領に示した基本となる事項については変更できない。次点者においても同様とする。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

(3) 契約書(覚書)について

契約は、市が用意した覚書により行う。

15 日程及び提出書類等

時 期	内 容
令和5年4月21日	実施要領の公示、配布
令和5年4月21日～5月8日	質問事項の受付期間
令和5年5月12日	質問の最終回答
令和5年4月21日～5月22日	参加申込書・企画提案書の受付期間
令和5年5月23日予定	選定委員会(第1次審査・書類審査)
令和5年5月24日予定	第2次審査の案内
令和5年6月1日予定	選定委員会(第2次審査・プレゼンテーション)
令和5年6月上旬頃	審査結果の通知
令和5年6月9日まで	契約候補者との協議
令和5年6月16日まで	契約(覚書)締結

16 情報公開

選定の過程や評価結果については、加西市ホームページで公開する。

17 その他

(1)参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 実施要領に定める事項に違反が判明した場合
- ② 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ③ 実施要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- ④ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

(2)企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。

(3)採用された企画提案書は、「加西市情報公開条例(平成9年加西市条例第1号)」に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。

(4)契約候補者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととする。

(5)提出された企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。

(6)本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜市が判断するものとする。

18 問い合わせ先

加西市役所総務部財政課 担当 北島、谷口

電 話:0790-42-8710

FAX:0790-42-1586

E-mail: zaisei@city.kasai.lg.jp